

栗を堪能するイベント

栗グルメフェアを開催します

☎ 農林振興課 農業政策係 ☎0968・34・3111

食欲の秋、到来です。栗の季節がやってきました！

10月1日(日)～10月31日(日)、和水町と山鹿市の特産品である「栗」の魅力を発信するために今年も栗グルメフェア開催します。和水町と山鹿市の栗を使用した「栗ご飯」「栗だんご汁」など秋の味覚をどうぞお楽しみください。

和水町内と山鹿市内のお店で味わえます

和水町では「お結び図書館」「菊水口マン館」「うさぎと亀」「蒲池屋精肉舗」が紹介されています。

なお、パンフレットは実施店舗や役場本庁、支所で配布します。また、HPにも掲載しています。



出前講座のご案内

☎ まちづくり課 企画調整係 ☎0968・86・5721

町民の皆さんが「知りたい、聞きたい」内容について、町職員が講師となり皆さんの地域へ出向いてお話しします。

地域の集まりやサークル、学校など、さまざまな場面でご利用いただけます。ぜひ、出前講座をご活用ください。

- ▶日時：お問い合わせをいただいた後、日程調整します。(年末年始はできません)
- ▶対象：町内に在住・在勤する10人以上の団体
- ▶会場：申込された方がご準備ください。(町内のみ)
- ▶メニュー：和水町公式HPをご確認ください。
- ▶費用：無料
- ▶申込：1か月前までにまちづくり課まで申込書を提出してください。



詳細はこちら
町HP

2026山太郎祭農林産物品評会

出品者を募集します

☎ まちづくり課 商工観光係 ☎0968・86・5721

町内で生産された農林産物をPRするため、品評会への出品者を募集します。出品された農林産物は、祭り当日に展示・販売します。入賞者には豪華賞品を贈呈！多くのご出品をお待ちしています。

出品受付

- ▶と き：11月14日(日) 午前8時30分～9時30分
- ▶受付場所：役場本庁または三加和支所
- ▶受付方法

農林産物を受付場所へお持ちください。持参が難しい場合は、ご連絡いただくと回収に伺います。

表彰

- ・町長賞（1等・1点）：賞金1万円、記念品
 - ・JA組合長賞（2等・1点）：賞金5千円
 - ・商工会長賞（2等・1点）：賞金5千円
 - ・入選（3等・10点）：賞金3千円
- ※出品者全員に参加賞を贈呈します。



▲昨年度の山太郎祭農林産物品評会出品の様子

犬の登録・狂犬病予防集合注射のお知らせ

☎ 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

“犬を飼ったら登録をしましょう”

生後91日以上の子犬を飼い始めたときは、30日以内に役場への登録が狂犬病予防法で義務付けられています。登録時に交付される鑑札には、固有の番号が刻印されており、万が一の迷子や災害時でも照会すれば飼い主へ連絡することができます。また、登録を行うことは「責任を持って飼われている飼い犬」であることの証明となりますので、必ず登録をお願いします。(登録手数料3,000円)

“狂犬病予防集合注射を実施します”

秋の狂犬病予防集合注射を以下の日程で実施しますので、未接種の飼い犬は、必ず接種をお願いします。(犬の登録も受け付けます。)

なお、狂犬病予防注射を動物病院で受けた場合は、必ず注射済証をご持参のうえ、役場で注射済票の交付を受けてください。(注射済票交付手数料500円)。

集合注射費用 3,300円 (注射受診料2,800円+注射済票交付手数料500円)

登録・注射日程	受付時間	実施場所
10月22日(日)	13:30～14:15	役場本庁裏の車庫前
	14:45～15:30	役場三加和支所裏の車庫前

◆会場には必ず犬を制御できる人が犬をお連れください。

“飼い犬には鑑札・注射済票をつけましょう”

「鑑札」と「注射済票」を犬に着けておくことは、狂犬病予防法により義務付けられています。狂犬病予防法第27条第1号の規定により、犬の登録の申請をせず、鑑札を犬に着けず、または届け出をしなかったものは、20万円以下の罰則が科せられます。

また、狂犬病予防法第27条第2号の規定により、犬に狂犬病の予防注射を受けさせず、または、注射済票を着けなかった者は、20万円以下の罰則が科せられます。

空き家セミナー・個別相談会

【開催日時・会場】

11/16 日 玉名市

玉名市役所会議室

11/17 月 和水町

和水町三加和公民館
2階研修室

11/18 火 玉東町

玉東町役場会議室

11/19 水 南関町

南関町交流拠点施設
ukara

※各会場先着3人、30分間／組

【個別相談会申し込み】

11月9日(月)までに
空き家の所在地の市または町へ予約をしてください。

セミナー 午後1時30分～2時30分

『空き家になる前に、空き家になってしまったら ～みんなで考える住まいのこれから～』をテーマとした空き家専門家による無料の講演会です。

個別相談会 午後2時45分～4時45分

司法書士と空き家専門家に、相続や空き家の解体、活用、売却、賃貸などについて無料で相談できます。(予約制)

☎ まちづくり課 企画振興係
☎0968・86・5721